

平成21年度「高等学校における発達障害支援モデル事業」報告書（中間・最終）

都道府県名	長野県
学校名	長野県立望月高等学校
学校所在地	長野県佐久市望月276-1
研究期間	平成20～21年度

## I 概要

### 1 研究課題

- ・発達障害のある生徒に対し、教科指導の在り方とソーシャルスキルの段階的指導方法についての研究を行う
- ・関係機関との連携を通して就労支援、進学支援の方法を研究する

### 2 研究の概要

発達障害のある生徒や不登校経験者の在籍が増えている中で、学力・進路保障が課題となっている。高等学校での学習・生活・進路指導、自立支援、人権感覚のあり方について研究を行い、関係機関と連携した支援を行う。特に次の点について重点的に研究を行いたい。

- ①特別支援教育コーディネーターの育成
- ②校内委員会・支援チームの充実
- ③地域支援員の活動を通じて発達障害のある生徒への支援の研究
- ④外部機関との連携のもと、就労支援の方法についての研究

外部機関は次の通りである。医療機関、スクールソーシャルワーカー(長野大学)、佐久公共職業安定所、特別支援学校相談員、佐久障害者相談支援センター療育コーディネーター

### 3 研究成果の概要

- ①地域支援員の活用
  - ・地域支援員の活動は、生徒の学校生活の支援に大きな成果があった。
- ②授業改善の取り組み（授業から発達障害に切り込む）
  - ・授業研究会を開催し、「わかる授業」の実践に取り組んだことは、学校全体としての授業力向上につながり、発達障害のある生徒を含むすべての生徒にとって有効であった。
- ③外部機関との提携
  - ・発達障害のある生徒に対する就労支援は、困難点も浮き彫りになった。
- ④校内支援体制の充実、特別支援教育コーディネーターの育成
  - ・ケース会議(支援チーム)の設置と学年会との連携が有効であった。校内SNE委員会(教育相談委員会)で討議された指導計画に沿って、より具体的に指導する組織として支援チームが位置づけられ、迅速な対応ができた。
- ⑤職員研修の実施と内容の充実
  - ・職員研修と事例研究会の実施は、教職員の支援力のステップアップにつながった。

## Ⅱ 詳細報告

### 1 研究の内容

#### (1) 発達障害のある生徒に対する指導方針

##### ア 生徒の実態（把握方法も含めて）

本校では、入学者決定後に教員がすべての出身中学を訪れ、中学校の教員から、生徒の生活、学習、家庭の状況について聞き取り調査を行っている。この情報は新担任がクラス分けに活用することを目的としてかなり前から実施してきた。中学校と高等学校との連携の重視が叫ばれているが、入学試験のある関係で入試前の情報公開は大変難しい状況である。入学後においても発達障害のある生徒の「個別の教育支援計画」が提出されると思っていたが、今年においては伝達があったのはわずかであった。

本校での生徒の実態把握は

(ア)担任を中心に支援を必要とする生徒のリストを作成。

1学年においては、適性検査を実施して生徒の状況把握を行い、2学年、3学年ではチェックシートを利用してできるだけ発達障害の疑いのある生徒も含めて抽出した。

##### ①入学式前の中学訪問

ここで新しい事実が明らかになる場合が多い。発達障害のある生徒について調査書には書かれていない例が多くこの段階で初めて明らかになる場合もある。また、高等学校での教育の困難さが予想される生徒がリストアップされる。

##### ②チェックリスト

入学後については本校独自のチェックリストを活用して学級担任が実態把握に努める。

##### ③適性検査を実施

1年生は全員入学後ただちに適性検査を実施する。入学時に保護者に了解済み。

平成20年度 P S T-Ⅲ(ピーエスティースリー) 日本文化科学社  
生徒の意見・態度・悩み調査

平成21年度 生徒自己理解調査TK式M2-DV 田研出版

④特に問題がある生徒、指導が必要な生徒についてはその生徒を教えている先生方に集ってもらい集中審議を行う。(教科担当者会議)

(イ)学年会で検討のうえ第2回の校内SNE委員会(教育相談委員会)で支援の方法について決定。担任の先生、学年会の討議を経てSNE委員会で支援をしていく生徒を確認し、その支援内容についてまとめていく。(4月)

◎	通常のクラスでは学習ができない。面談室等で支援員の先生の指導を受ける。更に詳しい検査を行い、専門家の先生の指導を仰ぎ、できるだけ早くクラスに入れるよう指導を行う。登校できない生徒も含まれる。 チーム支援する。
○	通常の学習指導に加えて、カウンセリング。家庭との連絡を密にして指導を行う。
△	生徒の日頃の生活状況に配慮しながら経過を観察する。

	◎対象者	○対象者	△対象者
平成20年度	7人	2人	6人
平成21年度	8人	3人	5人

◎の生徒については、支援チームを結成して担任の負担軽減を図った。

支援チームは3人から4人程度の規模の時、スピーディーな対応が可能となる。

(例 担任+副担+クラブ顧問)

スクールカウンセラーの先生に5年前から県の予算で、通年対応で月2回2時間ずつ指導をいただいている。スクールカウンセラーの先生との連携は欠かせない。

長野県教委調査 平成20年8月31日 【表①】

■発達障害の診断を受けている生徒 (全日制94校)

(単位：人)

学年	診 断 名				合 計
	LD	ADHD	HFPDD	複数の診断	
1年	7	27	30	5	69
2年	4	22	32	3	61
3年	7	18	33	0	58
合計	18	67	95	8	188 (対全体比 0.38%)

■診断は受けていないが発達障害の疑いがある生徒

(単位：人)

学年	1年	2年	3年	合計
生徒数	222	217	128	567 (1.2%)

望月高校調査 平成21年4月

■発達障害の診断を受けている生徒 【表②】

(単位：人)

学年	診 断 名				合 計
	LD	ADHD	HF PDD	複数の診断	
1年	0	1	3	0	4
2年	0	0	2	0	2
3年	0	0	2	0	2
合計	0	1	7	0	8

4%

■診断は受けていないが発達障害の疑いがある生徒

(単位：人)

学年	1年	2年	3年	合計
生徒数	9	2	3	14

7%

合計 11%

表①は長野県教委が発達障害に関係した実態調査（94校）をまとめたものである。一方、表②は本校の実態調査である。発達障害の診断を受けている生徒とその疑いのある生徒の対全体比は長野県で1.6%に対して本校はなんと11%に跳ね上がる実態が明らかになっている。

イ 指導方針

「小さくても生徒が輝く望月高校」作りを目指し教育活動を行っている。平成20年度は以下の三点を重点目標に掲げ取り組んでいるところである。

- 1 伸びる力を伸ばす教育を行う。
- 2 授業改善に一步踏み込んだ取り組みを行う。
- 3 個々の生徒にきめ細やかな指導を行う。

言い換えれば生徒一人ひとりの違いを認め、個々の教育的ニーズに対応した支援を行うということであり、この重点目標を踏まえた指導方針をとった。

(ア) 地域支援員の活動について

a 平成20年度（1年目）

(a) A支援員：週5日間（午前4時間）勤務、1年HR教室隣「面談室」常駐  
(元教諭)

(b) B支援員：週3日間（午前4時間）勤務、保健室に勤務（元養護教諭）

- ① A先生には、「面談室」に常駐していただき、発達障害の生徒への支援と学校へ登校はしているが、HR教室に入れない教室の授業に参加できない生徒の支

援をお願いした。

- ② 2年生の個別支援の必要な生徒（体育の集団スポーツに苦手意識ある生徒）に対して、授業と一緒に参加し、周りの生徒の協力をえながら、苦手意識の払拭と友人関係を強めるように努めていただいた。
- ③「面談室」では、生徒たちの相談や授業参加できない生徒に対して学習指導も合わせて行っていただいた。授業参加に対し友人の力を借りて参加を促す働きかけもしていただき、一学期の終わりには面談室にいて授業参加できなかった生徒が授業に参加できるようになった。
- ④B先生には、元養護教諭でもあり、保健室およびサブルームに駐在していただき、思春期特有の悩みを抱える生徒の相談に、養護教諭とともに助言・指導をしていただいた。発達障害のある生徒からの相談やその母親の悩み相談にのっていただき、外部カウンセラーへの橋渡しをすることにもかかわっていただいた。

b 平成 21 年度（2 年目）

- (a) A 支援員（元教諭） B 支援員（元養護教諭）：

お二人とも、週 5 日間（午前 4 時間）勤務、常駐場所前年（面談室・保健室）と同じ。

- (b) 2 年生の別室にて授業を指導する TT 方法を取り、4 月より支援員として勤務  
C TT 支援員（本校「情報」非常勤講師）

- (c) 新入生の入学後の生徒の様子を見て、6 月より新たに支援員として勤務。

D 支援員（元教諭、中学校の特別支援コーディネーター）：

週 5 日間（午後 3 時間）勤務。常駐場所「面談室」

- ①A先生には、「面談室」に常駐していただき、昨年に引き続いて、発達障害のある生徒への支援と、学校へ登校はしているが教室の授業に参加できない生徒の支援をお願いした。継続して一人の生徒の指導に当たっていただいた。
- ②B先生には、保健室およびサブルームに常駐していただき、昨年同様の対応をしていただいた。多様な生徒に対し、寄り添う支援をおこなっていただいた。
- ③C先生には、授業担当教諭の指示のもと、発達障害のある生徒に対し学習指導と支援を行っていただいた。二学期後半からは、教室にいても授業に参加できない生徒の支援を TT として授業に参加していただき、学校生活の規律や授業中の約束を守らせることに努めていただいた。
- ④D先生には、面談室に常駐していただき、発達障害のある生徒への支援、教室に入れない生徒の支援の午後を中心に担当していただいた。以前、中学校の特別支援コーディネーターを勤めておられたこともあり、障害を抱える生徒に寄り添っていただき、授業参加を促していただいた。二学期後半からは、上記C先生と同じく、発達障害のある生徒の支援にかかわっていただいた。

(イ) 校内委員会(=教育相談委員会(校内SNE委員会))の設置と役割

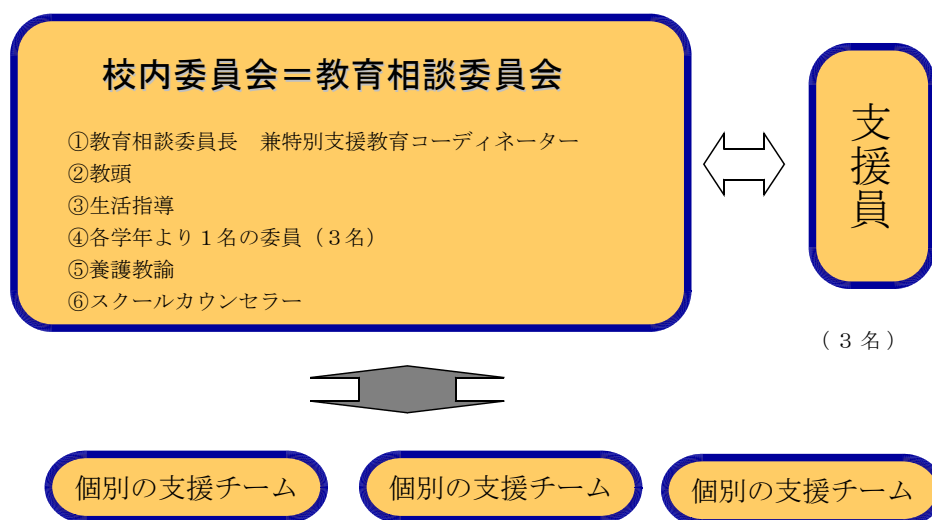
本校では既存の教育相談委員会と、SNE校内委員会とメンバーを兼ねる体制をとっている。その理由は教育相談委員会で今まで扱ってきた生徒の諸問題(不登校、悩みの相談等)とSNEの関係、諸問題解決とは殆ど同じ立場で考えられるからである。また、教職員の人数の少なさから2つを兼ねざるを得ない実態があった。

メンバーは次の通り。

- ①教育相談委員長 兼特別支援教育コーディネーター(本年は教務主任が担当した)
- ②教頭
- ③生活指導
- ④各学年より1名の委員(3名)
- ⑤養護教諭
- ⑥スクールカウンセラー(名前を入れさせて頂いたが、実際は出席できなかった)
- ⑦支援員の先生方(2名)

校内委員会の内容

校内委員会では一学期に、生徒の情報収集を行い、気になる生徒のピックアップを行い更に支援が必要な生徒の絞り込みを行った(4月、5月) 気になる生徒のピックアップでは1学年が数多くの生徒が挙げられ、2学、3年では比較的落ち着いていた。校内委員会にて特に支援の必要な生徒であると認定され、それぞれに支援チームの結成、指導が開始された。又、この指導の経過や結果は校内委員会に報告された。とりわけ、中学から報告のあった生徒についてはどう指導してよいか学年でも苦慮が続き、校内委員会で審議されるが多かった。(2年次)



(ウ) 特別支援教育コーディネーターの指名と役割

特別支援教育コーディネーターは平成20年度より各学校に指名されることとなった。本校では教務主任が教育相談委員ということもあり、兼ねることとなった。その

任務は下記の通りである。

- ①教育相談委員会（校内SNE委員会）を運営して、生徒の情報を集約し、日常的な生徒の実態把握に努める。
- ②特に指導を必要とする生徒に対して、教職員と情報交換を密にしてアドバイスを行う。
- ③教育相談委員会で集まった情報から、その生徒に関する支援チームを設置し、支援チームで生徒の指導案立案、指導するようにする。

(エ) 支援チームの開催と進め方

校内委員会で特に支援の必要を認められた生徒については支援チームが作られ、関係する先生方で指導案作りと指導が行われた。

この目的の一番は担任の先生の肉体的・精神的な負担軽減である。今までは担任一人に全てがおしつけられ、十分な力量を有する教員でも発達障害のある生徒の指導に振り回されていた例も多かった。二番目には、集められた情報を的確に分析、処理して複数の教員によって具体的な指導案作り、指導が大きな目的である。

また、スクールカウンセラーや特別養護学校の指導員の先生に加わって頂き、より専門的な観点から指導助言をいただいた。

そして生徒のみでなく、支持をする担任をはじめとする先生方のメンタルヘルスにも配慮し、生徒を1人だけで抱きかかえることなくチームとして対応できるよう努力した。

(支援チームの例)

A君の場合……担任、副担、クラブ顧問（できるだけ少人数で機動力が効くようにした）この中に、コーディネーター、スクールカウンセラー、特別支援学校巡回員に適宜加わっていただくと効果的である。

ウ 成果と課題

(ア)校内SNE委員会を設置したが本校の職員数の関係上、既存の教育相談委員会がこれにかわる組織とした。当然、発達障害のある生徒とともに不登校の生徒についても支援をしていく組織として位置づけられた。不登校の生徒の多くは広い意味で発達障害のある生徒も多く含まれており指導を検討する有効な組織であった。

(イ)「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」を作成することにあまり慣れておらず対応の差が生じた。来年度への課題としたい。

(ウ)性格テストや心理テスト等を実施して生徒の状況把握を図ったことは有効な手段であった。

(エ)地域支援員の活動について

- ①2クラス募集80名を3クラス展開で26～27名の少人数学級で指導しているが、各クラスとも様々な問題を抱える生徒がおり、指導が浸透しにくい状況にある。担任の先生一人で背負うのではなく、個別の支援チームで協力してサポート

していく体制を組み、外部の専門の先生方のご助言をいただきながら、半歩でも一歩でも前に進む支援をしていただいた。

②支援員の先生には、毎月ほぼ1回開催される校内SNE委員会に参加していただき、生徒支援の経過や今後の支援の在り方などについて、指導方針の立案にも助言をいただき、支援チームの指導にも加わっていただいた。

#### (オ) ケース会議（支援会議）の開催とその成果

個別の発達障害のある生徒を支えるチーム支援の方法を踏襲しつつ、学校周辺の行政機関（市役所福祉課・保健師）、障害者支援センター、ハローワークとの連携をとりながらそれぞれの専門家の立場からアドバイスをいただき、学校生活へ適応をはかる取り組みを推進してきた。特に、進路選択や学校生活への適応において有効な助言であった。

### (2) 発達障害のある生徒に対する授業やテストにおける評価方法等の工夫

#### ア 授業の際の配慮事項等

##### (ア) 授業改善 「授業規律作り」「授業づくり」

発達障害のある生徒が成長していく上で学力をしっかりと付けていくことは、とりわけ重要なポイントである。発達障害教育の先進校福島県の川俣高校の高井麗子先生によると「注意欠陥多動性障害AD/HD、学習障害LDの生徒にとって『わかりやすい授業』が一番の薬」だという。つまり、普段は多動な生徒も「わかる授業」では不思議と集中する。この連続が自信につながっていくというのだ。

本校においてもここ数年授業改革に取り組み、それなりの成果を上げてきている。数年前学校が荒れていた頃、最初に着手したのが授業改革であった。まずは「授業規律作り」と同時に「授業づくり」から着手した。『授業規律マニュアル』を作成、職員全員が一致した取り組みを開始、さらには、授業内容の抜本的な見直し改革がはじまり、年々精選されて現在に至っている。

発達障害のある生徒、その疑いのある生徒、さらには不登校を経験した生徒たちの多くは学力の遅れが見られる場合が多い。これに対して個々の指導ももちろん重要であるが、職員数から限界もある。

その中で打ち出されてきたのが次のような指導である。

- ①少人数授業を展開してわかりやすい授業に取り組む
- ②教材（自作プリント）を精査して、生徒にあった内容で授業を行う。  
教具の工夫。
- ③グループ・コの字型授業を積極的に取り入れる。一斉授業の限界。
- ④授業研究会を年5回実施。授業力向上に努める。
- ⑤補習を充実させ、生徒にあった進路を保障する。

一方、発達障害のある生徒については授業の構造化・ユニバーサルデザインづくりに着手した。

- ①発達障害のある生徒教室内での活動に応じた場所を確保



②その日の授業の予定を最初に黒板に板書終わったところから消していく

③やってはいけないことに対して、カードで×を示す

④行事など日程変更は、行程表を予め用意。視覚に訴える。(右図)

スケジュールを分かりやすく示す。

⑤学校生活を送る上で、つきそう友人作りは特に肝要である。

教師の力よりも生徒による指導は教師のそれと比べて10倍20倍。



(イ)「学び続ける限り生徒は崩れない」

#### 授業研究会

本校では4年ほど前から、学びの共同体づくり運動に参加している。東京大学大学院教授の佐藤学先生が提唱する「学びの共同体」だ。「学び続ける限り生徒は崩れない」という考えの下、学校を生徒たちの学びの場にするのがねらいである。

年数回の授業研究会や公開授業を行っている。職員の意識改革、授業改善に向けての取り組みである。昨年は一歩踏み込んだ指導を合い言葉に10月の一ヶ月間をグループ学習強化月間と位置づけて全職員が一斉講義式の座学を止めグループ学習に取り組んだ。発達障害のある生徒はこのグループ学習には入っていけないのではと躊躇した先生もいたが、全体で取り組むことによって思っていたほどではなかった。むしろ新しいコミュニケーションが生まれてよかったという報告もあった。

発達障害のある生徒の学力保障として個々への対応ももちろん大事である。しかしながら、小規模校の教員の数に限りがあり、時間も制約される。教師の力量を最大限に伸ばす学習会

#### 平成21年望月高校 授業研究会 計画

と、それらの取り組みの中で教師一人ひとりのモチベーションを高める取り組みが大切である。

		教科	助言者
第1回	5月	英語	
第2回	7月	理科	宝仙学園副校長 草川剛人先生
第3回	9月	芸術	
第4回	11月	国語	前岳陽中学校長 佐藤雅彰先生
第5回	1月	体育	

(ウ) 授業を通じて人間関係の構築

グループ授業は互いに教え合うことを期待しているのではない。例えば数学の問題を4人のグループで解いていると誰かがふと解法についてささやく。すると自然に分からない生徒は、そこをのぞき込む。寄り添いのある授業風景を想像してもらいたい。仲間同士が互いに依存しあえる関係が大切だ。

教室に入れない生徒（発達障害・不登校等による）のさしあたってのケアは必要である。ただ問題はそういった支援を続けても、経験上、その子たちは教室には入れるようにはならなかったことである。支援員の先生がどんなに働きかけても実は限界がある。

この解決の手だては、この生徒につながる友人をどう再構築してやるかによるのである。不登校が続く学校には来られるが教室には入れない生徒がいた。この生徒が教室には入れるようになったのは友人の誘いと、授業を通じてのコミュニケーションであった。

#### 《本校職員の声》

「1時間に1回はグループで学び合う時間を設けています。生徒に話し合いをさせると生き生きしています。コミュニケーション能力、生徒同士が教えあい、元気な顔で言葉を交わす光景は今までの講義式の授業では体験できないものでした。」（数学）

「授業の進行だけに気持ちがいってしまい、生徒の表情を教員がよく見ていないことがビデオを見てよく分かりました。ある生徒は正面を見ているけど目は全く授業に参加していない。また、ある生徒はふざけているように見えるけれど班学習では中心的な存在になっている。授業研究はためになる。」（数学）

「私は3学年の主任です。担任になって本当によかったと思っています。生徒会活動の自主的活動をはじめ、職員の授業をしっかりと取り組もうとする姿勢はとてもよいと思います。」（家庭科）

「望月高校だから生かされる生徒がたくさんいる学校です。授業の改善をさらに進めて生徒がさらに伸びていく学校にしていきたいです。」（理科）

#### イ テストにおける配慮事項等

- ・教室に入ることができない生徒については従来より別室受験を認めてきた。
- ・外国籍の生徒が在籍していることからテスト問題によっては漢字にふりがなを付けることを全校で取り組んでいる。発達障害のある生徒にとってふりがながついているとテストに意欲的に取り組める生徒もいた。

#### ウ 評価における配慮事項等

- ・学習の評価基準については他の生徒と同様に扱っているが、補習等の取り組みについては生徒個々の状況にあった指導を心がけている。
- ・今年度発達障害のある生徒については欠席時間について配慮を行った。
- ・発達障害のある生徒（広い意味で不登校状況の生徒含む）は、学校に登校できても教室の母集団に入っていけない場合がある。このような向学心はあるものの授業になかなか出席できない生徒を救済するために、内規の抜本的見直しを実施した。  
(次ページ表参照)

#### エ 成果と課題

- ・本校のように小規模な学校では、発達障害のある生徒や教室に入れない生徒に対

する指導は当然行うのであるが、教員の人数の物理的な限界がどうしても生じる。個に対する指導と同時にすべての生徒にどう指導していくかがポイントとなる。実は、発達障害のない生徒にとっても授業改善「授業規律作り」「授業づくり」はとても大切な事項であり全体が向上する中で発達障害のある生徒も知らず知らずに向上していくと思われる。

- ・研修会等を通じて教職員の発達障害の理解が進んできたように思える。  
生徒の個々の特性を考慮して授業を展開したり、実習科目では周囲の友人の指導を行い成果を上げている。
- ・授業の構造化・ユニバーサルデザインに試みた講座もあるが全体のものとなっていない。

1、1/2規定 改訂 について

1 内規の改定

2009年3月 職員会了承

A 特例以外の欠課が1/4を超えた場合には、その科目の単位は認定できない。また、特例条項に該当する欠課（下記）+その他の欠課の合計時間数が、1/3場合にも、その科目の単位は認定できない。

（特例に該当する欠席）

欠席の理由が下記の各号に該当する場合を特例とする。

1. 医師が認めた長期療養を必要とする病気
2. 運動中の負傷、または事故による負傷
3. その他職員会議で認められた特例の事柄  
（長期とはおよそ1週間以上の欠席をいう）

「特例」の認定およびその扱いは下記の各号により行う。

1. 「特例」に該当すると考えられる事例が発生した段階で、学級担任はその旨を朝会または職員会で報告する。
2. その事例について学年会の審議を経て、その都度、職員会議で検討して「特例」の認定を行う。（その都度とは学年会から審議要請があった日から最も近い定例職員会議とする）
3. 各学期毎に「特例」の欠席の期間を担当が報告し、教科担任はそれをチェックしておく。
4. 「特例」の期間を欠席が越えた場合、原則として単位認定は認められない。  
（個々のケースについては職員会で審議する）

B 特別な事情のある場合、欠課の合計時間数を、1/2までに認めることができる。当該学年会から教育相談委員会に申請し、教育相談委員会で妥当と認められた場合職員会議で審議する。

表1 下記の時間数までは認定される これを超えた場合不認定となる

単位数		1/4	1/3	1/2
1単位	35時間	8	11	17
2単位	70時間	17	23	35
3単位	105時間	26	35	52
4単位	140時間	35	46	70
5単位	175時間	43	58	87

補足説明を追加

また、欠課の合計時間数を、単位数×17時間を超えた生徒についても慎重に

審議を行う。

(ア)

①当該学年会で慎重に審議し、学年提案で職員会に提案し可否を決定する。

②授業担当者は課題を準備する。

③監督者を割り振り、課題の配布と回収、出席確認を行い授業担当者に連絡する。

不文律 ① (ア) の指導方針の継承

② 今までの事例を尊重

### (3) 発達障害のある生徒に対する就労支援

#### ア 支援の方策と内容

##### (ア) 【1年目の内容】

- ・ハローワークの障害者担当の方に年2回学校に来ていただき指導を仰いだ。
- ・本年度は一年目ということもあり、発達障害のある生徒に対する就労支援は研究推進を行った。
- ・2学年全員が3日間のインターンシップを行った。

##### (イ) 【2年目の内容】

外部機関と連携した就労就学支援会議の開催

本年度卒業予定の発達障害のある生徒の進学・就労支援の会議を今年初めて実施した。

地区ごと、都合2回の就労進学支援会議を次のようなメンバーで本校校長室において行った(表IV)。

公共職業安定所 障害者相談支援センターとの連携は活路が開ける会議となった。

また、高校では知らなかったことや現実の厳しさを痛感する会議でもあった。

#### (表IV) A君支援会議 概要

1 日時	6月18日(木) 午後4時00分～午後5時30分
2 場所	本校 校長室
3 内容	発達障害のある生徒の就労支援について 会議参加者 上田公共職業安定所 宮原 敦子 先生 曾根原 考俊先生 上田障害者相談支援センター 佐藤 永寿子先生 向後 泰雄 先生  教頭 教諭 4名 関係生徒の保護者

## 【インターンシップの概要】

### 資料 1

### 2 学年インターンシップについて

望月高校 2 学年

1. 目的
  - ① 事業所で求められる能力とは何かを学ぶとともに、技術・技能を学ぶ。
  - ② 関心のある職種、職場へ行き職業観、勤労観を身につける。
  - ③ 学校での学習と職業との関連について理解し、今後の学習意欲を高めるとともに進路選択の一助とする。
  - ④ 事業所で働く人たちとの交流を通してコミュニケーション能力の向上を図る
2. 実施期間 10月24日（水）～26日（金）の3日間
3. 参加者 2学年全員
4. 全体打ち合わせ会 10月18日（木）3, 4限目  
場所；被服室
5. 結団式 10月23日（火）2限目  
場所；被服室

## イ 成果と課題

- ①発達障害のある生徒の就労支援の困難さを実感
- ②障害者相談支援センターと保護者の三年五年先の支援の繋がりができたことは意義があった。
- ③保護者が卒業後も公共職業安定所・障害者相談支援センターが係わってくれることが分かり安心した。
- ④手帳を取得することのメリット・デメリットが明らかになった。年金は簡単にはもらえないこと。  
たとえ取れたとしても7万円程度、給料は5－6万円ぎりぎりの生活であること。
- ⑤学校は就労支援とばかり考えていたが、実は保護者はそれほど急いでおらず、進学を考えている、こんな行き違いが発覚したのもこの会議であった。
- ⑥全員でインターンシップと厳しい受け入れ体勢  
本校では2年生全体に授業日に総合学習の一環としてインターンシップ事業に取り組んでいる。発達障害のある生徒のためのインターンシップも団体で実施されているが、学校全体で取り組むことにより指導がスムーズに行われる利点がある。
- ⑦インターンシップを全員が実施することにより様々な教育的効果がある。
  - ・自分を見つめて自己実現に向けて真剣に考えるきっかけとなる。
  - ・発達障害のある子どもたちについても全体が行う中でスムーズに入っていける。
  - ・実施前の事前の準備はまさに生きたソーシャルスキルトレーニングである。
  - ・事業所に各自電話であいさつを行うこととなっているが「ドキドキ」するシーンである。
  - ・実際に3日間の実習はコミュニケーション能力の向上とともに、自己理解を深め自信となる。
  - ・事後指導も有効である。礼状を出したりする中で社会的な対応を学ぶことができる。

一方、問題点も浮き彫りとなった。

- ・受け入れ体勢が整わない場合がある。

半分はハローワーク紹介、残りは学校開拓。

特に発達障害のある生徒の受け入れ状況は厳しいものがあった。

何も実情を話さず送り出すわけにはいかず、職員は苦慮した経緯がある。

社会全体が発達障害にもっともっと理解がほしいと思う。

- ・100年に一度といわれる未曾有の不況の中で、インターンシップと実際の就職とが一致しない点である。
- ・発達障害のある生徒の「やりたい仕事」と「できる仕事」のギャップ

#### (4) 一般の生徒に対する理解推進等の指導の在り方

##### ア 指導の工夫と取組

- ・小学校、中学校では特別支援教育、発達障害のある生徒についての指導が進められている。

高等学校では昨年度より特別支援教育のスタートの年であり、概念や基本的な理解からはじまった。

- ・生徒に対する講演会による啓蒙活動

平成20年5月8日(木) 人権教育と併せ実施

講師 長岡秀貴先生

演題「ひとりひとりのかけがえのない命について」

平成21年1月13日(水)

講師 諏訪中央病院名誉委員長 鎌田 實先生

演題「生きているってすばらしい」

##### イ 成果と課題

- ・今年度初めての取り組みであったが様々な機会を通じて発達障害の理解や特別支援教育について理解と意識付けに心がけた。
- ・該当生徒によってはクラスでカミングアウト(僕にはこんな特性がありますと話をする)が行われ生徒理解の指導を行った。
- ・一般生徒に至っては啓蒙、研修等の機会を今年度以上に取り組みを強化して継続発展させるように考えている。

#### (5) 教職員や保護者の研修等

##### ア 研修会開催の回数・時期・研修内容等

【1年目】 職員研修会(2回)

①平成20年5月23日(金)

講師 永松裕希先生 信州大学 教育学部教授

演題「発達障害の理解」

②平成20年10月22日(水)

講師 金高 茂昭先生 スクールカウンセラー 早稲田大学講師  
演題「発達障害の生徒の指導について」

【2年目】 職員研修会(2回)

①平成21年5月25日

講師：長野圏域障害者就業・生活センター 越川睦美 氏  
演題：『高等学校での特別支援教育』

- ・一人ひとりの生徒の抱える困難さ異なり、そのニーズは違う。その子の抱える困難さをどれだけ聞き取れるか。ニーズのくみ取り（アセスメント）が大事である。
- ・発達障害の子ども発達過程は一定ではなく、環境の変化によって問題の深刻さは変化する。否定語を使わず褒めてやる。できたところまで評価することが大切である。プラス体験をどんどん増やす。

②平成21年7月17日

講師：北海道大学大学院 教育学研究院教授  
附属子ども発達臨床研究センター・センター長 田中康雄 先生  
演題：『特別支援教育について 広汎性発達障害とは 支援する高校の役割について』

- ・発達障害と虐待心性の理解が急務。教育の役割は、子どもの「生きづらさ」に寄り添い、励ましと生きる力を一緒に探し続けること。学ぶ喜びとの関連性の中で、自尊感情をどう提供していくか学校の役割である。「特別」などというような境目をつくらない教育が大切である。
- ・高校での支援の中では、出来ること出来ないことを割り切ることも大事で、親の思いも知り寄り添うこと。授業対応の工夫は、構造化により、困惑・不安を取り除くことにある。

イ 成果と課題

- ①発達障害のある生徒の抱える困難さについて、理解を深めることができた。その子の困難さや親の困り観に寄り添い、どんな支援をすることが出来るか学ぶことが出来た。
- ②教員はとかく前段階の教育機関の取り組みを批判しがちであるが、それぞれの段階での支援・指導に対し、心から感謝し賞賛をおくることが大切である。この子の今日の姿を見て、今後の支援のあり方を考えていくことがいかに大切であるを学んだ。
- ③高校卒業後の進路について、本人の3年・5年・10年先を見通して、本人の希望・親の願いをよく話し合い決めていくことが大切であることを学んだ。併せて、親の心配な点を相談できる人や機関（支援センターやハローワーク）を紹介し関係を繋ぐこと、それは高校卒業も心配なく、安心して社会生活を送れることになる

ことを学んだ。

- ④個々の発達障害のある生徒への対応は多岐にわたり、その支援方法を試行錯誤の中で考えなければならない点は課題である。

## (6) その他の支援に関する工夫

### ア 性教育週間の性教育講話のとりくみについて

発達障害のある生徒にとって、大きな問題となるのが性についての意識行動である。人の気持ちを察する事が苦手なところから、友人がさけている性の話題でも、はっきりと口にしたり、身体を寄せてきたり、頬を寄せてきたり、キスをするなど、直接的な行動を取ってしまう等、問題が起きやすくなる。また、その結果として性被害の加害者にも被害者にもなる可能性が否定できない。本校でも、教師に対し、同様の行動をとる場面を経験しとまどいと共にクールダウンするための働きかけに工夫を要したこともあった。これらの現状をふまえ、個人への指導として、社会生活に支障をきたさない範囲内での必要な知識と行動の規範を教示し、本人の不安や悩みを一人で抱え込むことのないように、親へや教師など周囲の大人の協力と実践が必要であると痛感している。また、社会においても、マスメディア、インターネット等で、性をもてあそぶ様な退廃的な性文化が氾濫している状況の中、互いの人権を尊重する性教育の必要性、重要性を強く認識するようになった。

発達障害の生徒への個別の指導は様々な形で行われる。しかし、これには限界もあり生徒全体への指導が重要となってくる。本校では、全校生徒を対象として、夏期休業に入る前、地域の保健師さんにも協力いただき、お互いの『生』と『性』を大切にしようという学びの時間をとっている。それは、健やかな心とからだを育むため連携をとりながら、その目的は次の通りである。性教育を実施している。

- ①思春期の正しい「性」の知識と命の尊さを学び、ひいては将来の健やかな父性、母性を育む。
- ②「望まない妊娠」を防ぐ。
- ③性に関する疾患の予防と防止策。早い時期からの正しい性の知識を学ぶこと。

学校と行政が協力する事も、目的として、会場を行政との共催とし、学校近くの駒の里ふれあいセンターで開催した。“性・人権・命のメッセージ”という演題で、独り人形劇「がらくた座」木島知草さんを講師に迎え学習した。木島氏は、命のメッセージを伝えて21年、人形劇、かみしばい、スライド、DVDを取り入れ、今日のHIV/AIDSの問題に取り組み、感染者と、患者と一般の人の共生の場を作る活動をしてきた方である。講話だけでなく、数ある映像を駆使して視覚的に訴える力があり、母の立場（思春期のお子さんを育てた）祖母の立場（孫をもつ）学童保育で自閉症の子ども達とかかわりを持つ経験から、明るく優しく、ギターの弾き語りもあり、視覚にわかりやすく、短い言葉でポイントを抑えながら講演をされ、生徒の感想の中にもたくさんの愛を届けていただきましたとありました。



・木島さんのメッセージ

①命はくらべられない！ひとりひとりちがっていいんだ！

自分らしく幸せに生きていく力をもっている…！

②命の学習は一生つづく！自分で学び続けよう！ 知力

③H I V / A I D Sを理解支援するレットリボン 自分のこととして知る。知＝ワクチン予防できる！共生。予防。

④恥ずかしさをのりこえて、話し合おう！

⑤いやだ！やめて！たすけて！というのも力！

言われるのも力！自分の大切な心やからだ を傷つけられるような時この言葉で守ってほしい！加害、被害をくりかえさない為にも・・・言葉に出すこと！！

⑥おとなへと成長していく、こころ、からだ、思春期はからだの変化にとまどい悩み、不安もある時一人ひとりちがう成長の仕方、セクシュアリティも多様、家族のあり方も。生き方考え方も、それぞれでいい。でも、男・女、また男でも女でもない性もみんな理解しあえるように、違いを学びあいたい…。自分って？まず自分をみつめ、そして相手を見 つめ、素直に気持ちを話し合えたらいいな。人とつながることはステキなこと…。傷つけ合うことをおそれないで、近づいてみよう！

そして失敗しても傷ついても必ず立ち直れる！あきらめないで…。たった一度きりの自分の人生だから。

⑦私は、性について幼い頃からやさしく、肯定的に伝えることが大切…と思って人形劇で全国をこどもからおとなを対象にを巡っています。

性を語ることは人が自分らしく幸せに生きていく力をもっている。人権とつながり、根底には命を大切にというメッセージなのです。

むずかしいことのように、実はとても日常的 生活の中いこそ、性・人権・命をつたえるコミュニケーションが必要なのです。私のお話 が家族や学校や地域で語り合うきっかけとな ればうれしいです。平和を祈りつつ…。

生徒たちは、卒業するとともに、自立のときを迎える。自分自身の力で生きていくことになる。人生にはたくさんの選択肢があり、そのどれを選ぶかは自分自身の責任であり、自分の人生をよりよいものにするためには、今たくさんを学ぶ必要がある。自分の身の守り方も権利意識も持たず、望まない妊娠や性行為感染症のリスクに対しても無知・無防備で、感情に流される若者であってほしくないと思う。『性』のことも『生』のことも、健康と同じ様に自分で守り自分で育てて行って欲しい。困った時は相談機関もある事を忘れないでいて欲しい。

発達障害のある生徒の二次障害は、生徒が抱えている困り感を周囲が理解しても十分に対応し切れていないために、本来抱えている困難さとは別の二次的な感情や行動の問題がでてしまうことである。そんなとき、一人で抱え込んで、悩んでしまうのではなく、相談できる所があることを、発信し続けて行きたいと思う。また、発達障害のある生徒とその保護者を支える地域のネットワークづくりができるよう努めて行きたいと思う。

## 《生徒の感想》

- ・約2時間ほどの講演会でしたが、とても勉強になり、学習できました。人形劇からはじまり、エイズについてH I V感染症について男女の性行為について等々、これからの生活？に必要な話を聞いて良かったです。普段の生活の中では自分が感染しているか、どうかは気づかないので、自分で検査に、行く必要があると思いました。「男」としての責任、彼氏としての役目をしっかりもって、間違った道に進まないようにしていきたいです。大切な彼女を守るためにもがんばります。短い時間でしたが、ありがとうございました。
- ・今日はとても楽しい時間でした。自分がこの先、H I Vなどに感染しても、落ちついて対処できるだろうと思います。きちんと学び、知識の整理ができて良かったです。これからも応援しております。私も千草さんのように、大切なことをたくさんの人達に届けられるといいなと思っています。世界中に差別や偏見がなくなりますように、H I Vに苦しむ全てを治す薬ができますように。ありがとうございました。

## イ 構造化の取り組み

### (ア)「学校生活の約束事」

約束は学校生活を円滑に送るためのものです。失敗を増やすためのものでは逆効果になってしまいます。よって、現在すでに守れていることもいれて、具体的に現在、守れる最低限のものとししました。常に「卒業するために必要な約束である」ということを本人に理解させながら、面談ごとに確認・変更をしながら用いています。

保護者、担任、そして本人の三者懇談で文書を用いて約束事を決めます。

※約束事作成のポイント 端的で分かりやすい文章にすることが大切です

「〇〇しません」というネガティブな表現は避ける。

「〇〇します」というポジティブな表現を取り入れる。

#### 約束事の例

- 1 毎日学校に来ます。
- 2 携帯電話は授業中使用しません。
- 3 授業中は起きています。
- 4 毎朝、一日の授業の確認をします。
- 5 授業が始まる前に授業の準備をしておきます。
- 6 学校のルールを守ります。

### (イ)「職員の具体的アプローチ」

発達障害のある生徒が約束を守りやすい、授業に参加しやすいしかけは他の生徒にとってもわかりやすいしかけです。

発達障害のある生徒の得意な学習スタイルは次のようなものでした。

a 継次処理

(順序よく認知するex. 駅は、まずこの信号を右折して、次に三つ目の交差点を左に曲がり、最後に横断歩道を渡ったところにあります)

←同時処理ex. 地図をみせる

b 非言語的学習

(作業ex. 塗ったり貼ったり←言語的学習ex先生の解説/読み書きとり/黒板を写す)

〈7つのアプローチ〉

アプローチ① 色分けされた1週間の授業時間割をHRの掲示板に貼ります。[担任]  
一週間分の見通しをもつことで、安心して生活することができます。

アプローチ② 黒板の隅に1日のスケジュールを書きます[担任](前日の清掃時間に書いておく、終わった時間から日直が消していく)  
これにより、朝夕二回のSHRで確認ができ、急な授業変更にも対応できます。

アプローチ③ 授業中の大まかなスケジュールを継次的に記し、終わったら消していくことで、1時間の授業の見通しをもたせます(授業の構造化)。[1ヶ月間、1学年授業担当]

1時間の授業に安心して、積極的にのぞめるようになります。

アプローチ④ 授業に非言語的な作業を入れます。[授業担当者]

ex. 図表や地図の色塗り 図や絵を写す

ノートへのプリントのはりつけ

アプローチ⑤ 時間割表を利用した量的な記録表の作成(教員自身の支援がうまくいったかどうかの記号による記録)[授業担当者・担任]

アプローチ⑥ 援助シートの作成[SNE委員会・担任]

アプローチ⑦ 支援員の対応

1・2時間目はA先生、3・4時間目はB先生、5・6時間目はC先生に対応していただきます。

(1) 授業教室への誘導 (2) 授業の最初と最後の観察

(3) 面談室に待機し、パニックなどの時は本人に付き添う

(4) 記録(担任→支援員→担任)

(ウ) [各場面での対応 教員全員の一致した対応例]

①授業中に携帯電話やゲームをいじっていた場合は?

②机に伏せて動かない場合は?

③教室でパニック(倒れ込み)が起こった場合は?

ウ 校内LANの活用

教科担任と担任との連携

本校では出席状況を把握するために、教科担任から

HR担任に紙ベースによる連絡体制は確立されています。これとは別に校内LANを活用して発達障害のある生徒についての授業状態を教科担任から担任に報告、支援員

から担任に報告するネットワークを構築しました。

これによりスピーディーな情報伝達とその月ごとの発達障害のある生徒の生活状況が瞬時に把握できます。授業終了後、各教科担任の先生方から、状況を報告してもらいますが、記号で簡潔に簡単にできるよう工夫しました。

(問題なし◎ パニックP等)

## 12/14日(月)～12/18(金)

	月	火	水	木	金	
1	美術	理科	数 I	英R×7分 S(一部)○ 訳を書き取るよう指導し、取り組みも見 られた	情報 ◎	
2	家庭	数学A	美術	古典 S 最初と最後の挨拶は起立し	英G	
3	数学 I S 作業でしたがずっと寝てました。	現代社会	体育	数学A	現代社会 ○S	
4	家庭	保健	現代文 S	LHR S	理科 ○S 寝たり起こしたりの繰り返しと りあえずやることはやりました	
5	英R ○ 追試:ちょっと書いた	古典 S 寝てはいませんでしたが、	理科	情報 ◎	体育	
6	美術	英G	現代社会	現代文	数学 I	
備考	[1限]◎ [2限]◎男子のグループから女子のグ	[1限]× [2限]S質問に答える [3限]S	[5限]◎プリント学習。 ペンケースをいじりながらも話	[2限]S[3限]S[4限]○ [5限]◎予鈴前から着席。	[1限]◎[2限]S [3限]S◎[4限]○	
記号(コメントはうまくいった条件など、特筆すべき点があればおねがいします)						
欠課	遅刻	パニック(時間)	図書館	眠り(伏せ)	一部参加	全部参加
✓	×	P( )	L	S	○	◎

## 2 研究の方法

### (1) 研究委員会の設置

#### ア 構成

NO	所 属 ・ 職 名	備 考
1	望月高校 特別支援教育コーディネーター	兼 教育相談委員長
2	望月高校 教頭	
3	望月高校 生活指導主任	
4	望月高校 1 学年担当教諭	
5	望月高校 2 学年担当教諭	
6	望月高校 3 学年担当教諭	
7	望月高校 養護教諭	
8	望月高校 地域支援員 2名	
9	望月高校 スクールカウンセラー	
10	佐久総合病院 (児童精神科) 児童精神科医師	
11	長野大学 社会福祉学部教授	

12	佐久公共職業安定所	上席職業指導官	
13	上田養護学校	総合支援室 巡回相談員	
14	佐久障害者相談支援センター	療育コーディネーター	

#### イ 委員会開催回数・検討内容

##### 校内SNE委員会(=教育相談委員会)の設置と役割

本校では既存の教育相談委員会と、SNE校内委員会とメンバーを兼ねる体制をとっている。その理由は教育相談委員会で今まで扱ってきた生徒の諸問題(不登校、悩みの相談等)とSNEの関係、諸問題解決とは殆ど同じ立場で考えられること。そして、本校においては、教職員の人数の少なさから2つを兼ねざるを得ない実態があった。

メンバーは次の通り。

- ①教育相談委員長 兼特別支援教育コーディネーター
- ②教頭
- ③生活指導
- ④各学年より1名の委員(3名)
- ⑤養護教諭
- ⑥スクールカウンセラー(名前を入れさせて頂いたが、実際は出席できなかった)
- ⑦支援員の先生方(1年目2名 2年目4名)

##### 【1年目の内容】

校内SNE委員会は年間15回実施。

校内の委員を交えたSNE委員会は7月と3月に2回実施した。

〈校内SNE委員会での内容〉

校内委員会では一学期に、生徒の情報収集を行い、気になる生徒のピックアップを行い更に支援が必要な生徒の絞り込みを行った(4月、5月)

##### 【2年目の内容】

校内SNE委員会は年間10回実施。

外部機関との連携は一堂に会する方法をあらため、ケースバイケースで学校に来ていただき支援のアドバイスをいただいた。

#### ウ 特別支援教育コーディネーターの指名や個別の教育支援計画の策定等具体的な方策

特別支援教育コーディネーターに指名された教諭は、本年度教務主任を兼ねていた。

個別の教育支援計画の中学校からの引継ぎは今後の課題である。

#### エ 成果と課題

今年度は、支援会議を次の表のとおり実施した。これによって個別の指導計画の作成に取り組むことができた。

### 平成21年度 支援会議一覧

			学校職員	学校職員	計	時間	total時間
5/12	支援会議 A君(1年)	学校職員	浅川・矢澤・大田・綿内・鬼久保		7	2	12
		中学	小林喜久男氏				
		行政	両沢正子氏				
5/27	支援会議 B君(3年)	学校職員	木下・木内・臼田・矢澤		7	2	14
		職安	岡部氏				
		支援センター	竹中氏・井出氏				
6/9	支援会議 A君(1年)	学校職員	綿内・北野・島崎・大田・矢澤・鬼久保・土屋		9	2	18
		中学	井上t・木下t				
6/18	支援会議 C君(3年)	学校職員	木下・木内・山岡・矢澤		7	2	14
		職安	宮原氏				
		支援センター	佐藤氏・向後氏				
	支援会議 Dさん(3年)	学校職員	木下・木内・山岡・矢澤				
		職安	宮原氏				
		支援センター	佐藤氏・向後氏				
	支援会議 A君(1年)	学校職員	木下・木内・綿内・北野・島崎・大田・矢澤・鬼久保				
		医療	木村doctor				
7/1	支援会議 A君(1年)	学校職員	木下・木内・綿内・北野・島崎・大田・矢澤・鬼久保				
		医療	木村doctor				
	支援会議 B君(3年)	学校職員	木下・木内・綿内・北野・島崎・大田・矢澤・鬼久保		8	2	16
		医療	木村doctor				
9/9	支援会議 A君(1年)	学校職員	浅川・矢澤・大田・綿内・島崎・北野・鬼久保		12	2	24
		支援センター	竹中氏・井出氏				
		行政	佐藤保健師・吉沢福祉課・両沢氏				
10/27	支援会議 A君(1年)	学校職員	浅川・矢澤・大田・綿内・島崎・北野・依田・荻原		13	2	26
		行政	A保健師・児相・両沢氏・小林氏				
11/4	支援会議 A君(1年)	学校職員	浅川・矢澤・大田・綿内・土屋		9	2	18
		中学	木下t+2名				
		行政	A保健師				
							142

## (2) 専門家チームの活用

### ア 構成

NO	所 属 ・ 職 名	備 考
1	佐久総合病院（児童精神科）児童精神科医師	
2	長野大学 社会福祉学部教授	
3	佐久公共職業安定所 上席職業指導官	
4	上田養護学校 総合支援室 巡回相談員	
5	佐久障害者相談支援センター療育コーディネーター	

### イ 専門家チームの活用状況

#### 外部機関との連携

「高等学校における発達障害支援モデル事業」を進めるにあたって外部機関との連携を図った。外部機関は次の通りである。医療機関、 スクールソーシャルワーカー(長野大学)、佐久公共職業安定所、 特別支援学校指導員、佐久障害者相談支援センター療育コーディネーター(表参照)。

発達障害などの知識が比較的少ない高校現場にとって外部機関の先生方の指導のノウハウは大変参考になる。今年は2回の全体会を実施してアドバイスをいただいた。また、特別支援学校指導員(上田養護学校 M先生)には様々なケース会議に参

加して頂き適切な指導案を提示していただいた。

さらに、ケースによっては 地区民生委員の方に会議に参加していただき指導案の模索を図った。

#### ウ 成果と課題

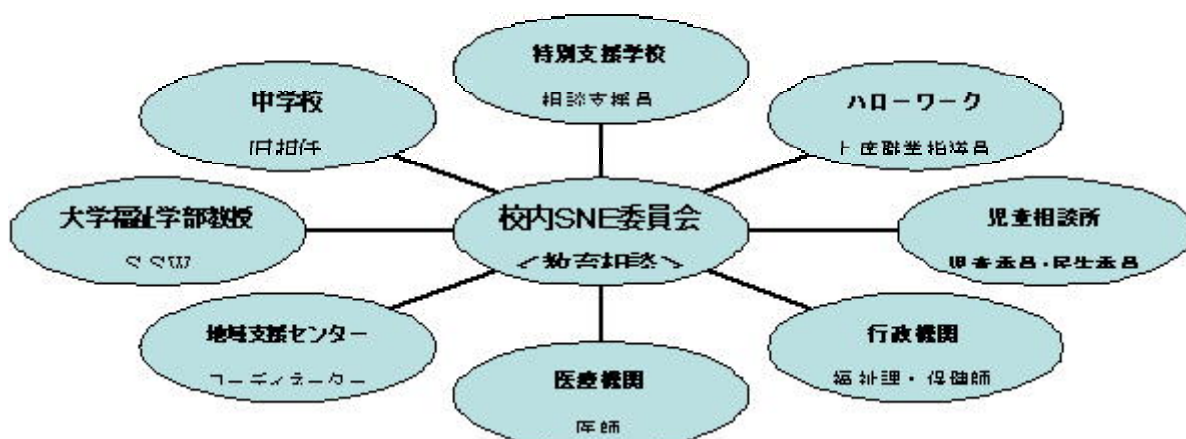
本校に近い特別支援学校の相談員から、自閉症、ADHD、LD等の発達障害の特徴とその指導方法についてご指導頂いた。我々教職員は発達障害について名前を知っていてもどのようなものか分からない教員が多く「目から鱗」状態であった。具体的指導方法は、すぐに対象の生徒に役立った。

### (3) 関係機関との連携

#### ア 他の高等学校や特別支援学校との連携

- ・ S N E 事業を進めている高等学校や特別支援学校に出向き研修を行った。  
福島県立川俣高等学校 大笹生養護学校高等部 都立世田谷泉高等学校  
筑波大附属坂戸高等学校 東京都立青鳥特別支援学校

S N E 委員会と関係機関との連携



#### イ 発達障害者支援センターやハローワーク等関係機関との連携

平成20年7月28日(月) 第1回SNE委員会

平成21年3月18日(水) 第2回SNE委員会

専門家チーム5名+全職員の事例研究会を2回実施した。

#### ウ 地域の教育施設や人材等の活用

生徒によっては家庭に諸事情を抱えている場合もある。第2回では、地域の民生委員の方にも支援チームに入ってもらい助言をもらった。

また、地域の人材の活用としての地域支援員の活動は、生徒の学校生活の支援に大きな成果があった。

#### エ 成果と課題

2回に渡る外部機関との連携の会議を行い、我々教員の抱えている問題点について専門家チームの皆さんの助言をいただいた。特に第2回SNE委員会では就労支援に

ポイントを絞りアドバイスをいただき実り多き会となった。

### Ⅲ 今後の我が国における発達障害のある生徒の支援の在り方についての提案等

一年間の取り組みの中で発達障害のある生徒の指導の課題を整理してみた。

#### 【生徒の課題】

##### ①学力の問題

- ・基本的学力をはじめ、高等学校においては出席日数、単位取得の問題
- ・補習やテスト対策、さらには提出物をきちんと出すことが必要となる。

##### ②体力の問題

- ・学校生活をきちんと送っていくだけの体力があるか。

##### ③本人の自己意識

- ・自分の特性についての気づきがあるかどうか。
- ・他者への認識が生まれているかどうか。将来への目標設定ができるのか。
- ・自己認知能力があるかどうか。

##### ④自己を決定できる力

- ・進路希望を明確にし、実現に向けて自らがプロセスを考え努力できるか。
- ・進路指導は本人の希望と納得の上に成り立つ。  
そういう意味で就労体験、インターンシップはとりわけ重要である。

##### ⑤コミュニケーション能力

- ・仲間との人間関係ができるか。行事への参加方法はどのようにするのか。  
さらには休み時間の過ごし方は？誰とどこで弁当を食べるのか。

#### 【高等学校の課題】

##### ①入学試験

- ・入学試験の際に中学からどこまでの情報が入ってくるか。  
中学からすると「ありのままを伝えると不利にならないか？」

##### ②個別の教育支援計画

- ・いつどうやって中学から高校へ継承されるのか。
- ・保護者の承諾はとるのか。

##### ③校内での情報共有

- ・校内委員会、関係者会議、学年会から職員会に提案され全職員に周知。
- ・全体で指導するスタンスの確立。

##### ④教育内容

- ・障害よっての配慮(プリント・テストにふりがな)
- ・授業改善 「わかる授業」 魅力ある授業の実践

##### ⑤外部機関の支援の活用

- ・高校には特別支援の教室もなければ、通級のシステムなどもない。  
このような中で外部機関の支援の活用はとりわけ重要である。

3つの提言



特別支援教育を行う上で特に重要な次の3つの取り組みを考えている。

①授業改革・授業改善

「わかる授業」「魅力ある授業」を行う。

②教員の同僚性

教員の同僚性を高め、教職員の一致した取り組みを行う。

③人権教育

いじめや差別のない学校作りが大変重要である。

発達障害のある生徒は「いじめ」の対象となりやすい。

生徒同士で互いに高めあう、認め合う環境作りが要である。

教職員だけの対応でなく、彼らを取り巻く友人の力は絶大。場合によっては教員より10倍、20倍の力がある時もある。

また、学校全体に「いじめ」「暴力」のあるような学校では、不幸なことに障害のある子供たちは高校生活の道を絶たれることが少なくない。そういう意味で、特別支援教育は「明るい学校づくり」と一体化したものといえる。

#### IV その他特記事項（エピソードを含む）

特記事項なし

#### V 総括

平成20・21年度、「高等学校における発達障害支援モデル事業」に取り組み、まとめの時期になった。この間、様々な分野の方々にご指導を賜り、暗中模索の状況からかろうじて一人歩きを始めた幼児の姿をイメージしているところである。

望月高校が、真剣に発達障害のある生徒の指導に向き合い始めたのは平成19年からである。従来の指導では対応できない状況に戸惑い、外部の専門家の指導の必要性を感じ、様々な研修を行った。専門家の方はどんな「特別な指導」をするのか、研修を積む中で我々が感じたのは、通常の指導の延長線上にあるものであった。本校では、従来から①コース制の充実②授業改善③悩みを持つ生徒の支援を三本柱に学校運営を行っている。授業改善を行い、分かる授業・学びあう姿勢を通して、個々の生徒支援を行ってきた本校の方針と大きく変わるものではないと感じているところである。

地域高校である本校は、地元で就職希望の生徒や、国公立大学に進学希望の生徒など進路希望は多様である。個々の教育ニーズに沿った指導を行うため、SSTから土曜日補習まで様々な取り組みを行いながら「確かな学力の保障と自立した個の育成」、を目標に教育活動に取り組んで来た。研修や講演を通じ我々が学んだことは、生徒の困り感の理解と居場所の保証ということである。その意味で「特別支援教育」は、在籍するすべての生徒を対象に行われるべきものと考えている。

さて、ここ2年間コーディネーターに任命され、研修に走った。教科書通りに校内委員会を設置して、支援チームを作った。職員研修会も他の学校より多く開催して職員の意識高揚に努めた。数々の支援会議を有効に組織して外部機関との提携も行って

きた。この結果、発達障害のある生徒が学校での生活や学習は、職員も指導の方法が分かり以前より改善されたように思える。

しかし、どうしても次のプロセスが見えないのである。就労支援は不景気が拍車をかけてなかなか先が見えない。程度の差こそあれ発達障害のある生徒が高校を卒業して社会に出たとき、いったい誰がどのように支援していくのかを考えるとどうしても不安がよぎる。自分で自分の人生を切り拓ける人ならよいが、そうでない人はどうなるのであろうか。分かってくれば来るほど心配になるのである。親はいつまでもいるわけではない。これまでずっと大変な思いをしてこられた家庭もある。特に、社会の支援体制はこのままでいいのであろうかと思う。

先日、映画『レインマン』をもう一度見る機会があった。1988年公開のアメリカ映画だから20年前の作品である。ダスティン・ホフマンが「自閉症」の障害を持った人の演技を、見事にやり遂げ、共演の若かりし頃のトム・クルーズが弟役を演じる映画である。兄ダスティン・ホフマンの演技は「自閉症」を紹介するものであったし、弟トム・クルーズは最初兄を「変人」と考えていたが一緒に旅をする中で、次第に兄への見方が変わっていく。つまり、自閉症について理解を進めていくという内容の映画である。映画を見て私も、自閉症について更に理解が深まった。

考えさせられたことがある。映画の内容はもちろんであるが、すでに20年前にアメリカでは「自閉症」が社会問題となっていたという事実である。日本は昨年やっと高等学校で「特別支援教育」がスタートしたばかり、自閉症とAD/HDを区別できない教員もいる状態である。お世辞にも社会の支援体制・理解については十分とは言えない。

## VI モデル校の概要

### 1 学級数と生徒数（平成21年5月現在）

課程	学科	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		合計	
		学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
全日制	普通科	2	80	2	62	2	56			6	198
	計	2	80	2	62	2	56			6	198

### 2 教職員数（平成20年5月現在）

校長	教頭	教諭	養護教諭	非常勤講師	実習助手	ALT	事務職員	司書	その他	計
1	1	17	1	5	1		5	1	7	39